

平成29年度 中央区男女共同参画推進委員会（第3回） 会議録

開催日時	平成30年1月25日（木） 午前10時から正午まで	
場所	中央区役所本庁舎 8階 第一会議室	
出席者	委員	袖井会長・竹信副会長・綱島委員・廣野委員・河本委員・三田委員・渡部委員・松崎委員・篠原委員・石井委員・杉本委員・山本委員・林委員・早川委員・田中委員
	区側	総務課長、女性センター館長、女性施策推進係員 男女共同参画関係施策推進委員会幹事
配付資料	<p>◎ 会議資料</p> <p>資料 1 中央区男女共同参画行動計画2018（仮称）最終案</p> <p>資料 2 「中央区男女共同参画行動計画2013」進捗状況報告（平成27年度～平成28年度）</p> <p>参考資料 男女の地位の平等感の推移（国・東京都・中央区）</p>	
議事概要	<p>1 開 会</p> <p>2 議 事</p> <p>（1）「中央区男女共同参画行動計画2018」（仮称）最終案について</p> <p>（2）「中央区男女共同参画行動計画2013」進捗状況について</p> <p>（3）その他</p> <p>3 閉 会</p>	
委員会経過	別紙のとおり	

委員会の経過（要旨）

1 開 会

2 議 事

（1）「中央区男女共同参画行動計画 2018（仮称）」最終案について

・事務局より、「中央区男女共同参画行動計画 2018」（仮称）中間のまとめに関するパブリックコメントの結果について説明

事務局：昨年、中間のまとめをご検討いただいたあと、11月21日から12月11日までパブリックコメントを実施した。その結果であるが、特に区民の皆様からご意見はなかった。そのため、最終案については中間のまとめと同様となっているため、特に変更していない。

会 長：パブリックコメントが1つもないのは寂しい気もするが了解した。
それから、前回の委員会で男女の地位の平等感について国や都のデータと比較して同様の傾向があるかどうか知りたいというご意見があったため、それについてご説明をお願いしたい。

・事務局より、参考資料について説明

会 長：ご存知のように、ジェンダーギャップ指数が、日本は140カ国中114位で非常に低い地位にあって、まだまだだなと思う。調査結果を見ても、男性が優遇されているという回答が多いということで、実情を反映していると思う。今のご説明について質問や意見はあるか。

（意見なし）

会 長：それでは次に進ませていただく。

お手元の行動計画の最終案であるが、特に区民からご意見がなかったということであるため、本委員会で審議した内容には変更はない。改めて確認しておきたいことや、気になるところがあればお伺いしたいが、特に異議がなければ「中央区男女共同参画行動計画 2018（仮称）」最終案についてご承認いただきたい。何かご意見はあるか。

（意見なし）

会 長：特にないようであれば、委員の皆様の手を叩いて承認とさせていただきます。

（拍手）

会 長：ありがとうございます。諮問についての審議は以上で終了し、答申案を示したいと思う。事務局から答申案を配布していただきたい。

（答申案の配布）

会 長：それでは事務局から読み上げていただきたいと思う。

・事務局より、答申案の読み上げ

会 長：本答申案のとおり、区長に答申を提出したいと思うがよろしいか。

（異議なし）

事務局：本日、矢田区長が公務のため会議には出席できないので、総務部長が代理で受け取らせていただく。

会 長：それでは平成28年8月18日付けで、区長から諮問を受けた男女共同参画行動計画の改定について答申する。事務局から渡していただきたい。

(答申の受け渡し)

総務部長：本来であれば矢田区長が直接受け取らせていただくが、公務が立て込んでおり、出席できなかったため、私が代理で受け取らせていただく。区長からは、委員の皆様方から答申をいただけるということで、慎重かつご熱心にご議論いただいた結果だと受け止め、答申に沿った形で区の内部で手続きを進めさせていただき、年度内には計画を策定し、印刷物としてでき上がり次第、委員の皆様には配布をさせていただきたいと伝言を受けている。本日出席できないことについても、くれぐれも委員の皆様によりしくお伝えくださいということであるので、お伝えさせていただく。本当にありがとうございます。

(2)「中央区男女共同参画行動計画2013」進捗状況について

会長：事業の進捗状況についてお願いしたい。基本目標ごとに進めていきたい。

・事務局より、資料2の基本目標1に関する事業の進捗状況について説明

会長：何かご意見やご質問はあるか。

会長：1ページ目、事業協力スタッフは何人くらいいるのか。

所管課：養成講座を修了した方で、人数は年度により異なるが、15名前後である。

会長：区民参加が進んでいることはよいことである。今までこういうことがなかったということか。

所管課：イブニングトークの企画・運営は平成28年度が初めてである。その他に、男女共同参画の講座については、これまでも事業協力スタッフにご協力いただいているが、活躍していただく分野をさらに拡大したということである。

会長：他に、ご質問、ご意見はあるか。それでは、基本目標2に関する事業の進捗状況について事務局からお願いしたい。

・事務局より、資料2の基本目標2に関する事業の進捗状況について説明

会長：ご意見はあるか。

委員：58番「起業家塾の開催」であるが、基礎編のあとに、これから何かをしてつなげていくということは考えているのか。基礎編もすごくよいと思うが、その先が重要だと思うため、そのあたりについてお聞きしたい。

所管課：平成27年度に連続5日間の専門的な起業に関する講座を実施した。その中で、起業に興味があつて講座に参加されるが、難しすぎてまだそこまで行けないという方がいたため、基礎編を受けた後に、これまで行ってきた起業家塾につなげていき、全体として一つの講座として行っていきたいと考えている。

会長：起業家塾はどれくらいの成果があるのか。実現につながっているのか。

所管課：こういった形ではまだ1回しか行っていないが、基礎編については定員を上回る応募をいただいている。連続講座でも応募で落ちてしまう人もいたが、途中でやめてしまう人はいなくなった。そういう意味では、役割分担ができたのではないかと考えている。実際、平成28年度の基礎編を受けて、平成29年度の起業家塾にすぐにつながった方は残念ながらいなかったが、今後、基礎編から起業家塾につながってくる方もいるのではないかと考えている。

会長：中央区では女性が起業する際の助成などの支援は何かあるのか。

所管課：特に助成という形で優遇はしていないが、創業支援について、融資は通常自己負担1%の利率を0.4%まで下げている。国が行っている創業支援に関する計画にも認定されているため、起業家塾や出張経営相談という、区役所にお越しただかなくてもご自宅や会社などで相談

を受けられるものがある。それについても、通常年3回まで無料で受けられることになっているが、創業に関しては年5回まで受けられるようになっている。起業家塾と出張経営相談を利用された方は、国や東京都の補助金を使うことができたり、あるいは、実際に会社を起す際の登記に関する税制や手数料に関する取組を行っている。

会 長：実際に起業につながったケースはあるのか。

所 管 課：起業家塾については、過去の受講者に、アンケートを取っている。全てを実際に起業したかどうかまでは確認していないが、例えば融資は、実際に年間60人から100人くらいの方がお使いになっている。国の登記などの税制に関するものをお使いになった方は、平成28年度で13件である。そういった意味では実際につながってきているのではないかと思う。

会 長：他にあるか。

委 員：18ページ、65番「母子自立支援プログラムの実施」について、実績なしというのは、どういう意味での実績なしということか。

所 管 課：母子自立支援プログラムは、DVの保護や生活保護を受けられたりした人の就労支援ということでハローワークと連携し、また、生活支援の方の就労ワーカーと連携して自立に向けて実施するものである。実際、相談を受けて、そういったところにつなげていくというケースが実際には出てこないというところである。一時保護などで保護された女性は、その後、他区の施設や別のところに行って就労支援を受けるケースもあるが、本プログラムとして実績にあげられるものはないということである。個別の支援は個々に進めてはいる。

会 長：他にあるか。

委 員：34番「子どもと子育て家庭の総合相談」、36番「こどもの発達相談」のところで、今度、発達支援センターが区で独立してできるということであるが、そこの関わり合いはどうか。正式にできるまでは福祉センターで行っており、発達支援センターができれば、事業がそちらに移るということか。それから、コーディネーターについてであるが、総合事業で区民のコーディネーターを教育するという考えはあるのか。

所 管 課：子ども発達支援センターは、4月2日からオープンする。子どもの発達に関わる事業で、今、福祉センターで行っているものについては、全て移行する予定となっている。コーディネーターについては、保健、教育など区の専門的な方のコーディネーターで相談を受けており、特に区民の方にコーディネーターをしていただくことは考えていない。

委 員：男女両方で区民のコーディネーターを養成するという考えはないか。一般の人を養成して、専門的な人と一緒に支援をするということを考えていないのか。

所 管 課：子どもの発達支援に関わることについては、区民の養成については特に考えていない。

委 員：総合事業で、高齢者や子育てが問題になっているため、専門家だけでなく、地域で子どもや高齢者を見守ることを、ぜひ取り入れてもらえたらと思う。

所 管 課：参考とさせていただきます。

委 員：15ページについて記載内容を確認したい。53番「就労者向けセミナーの実施」で、上段は明らかにその関係であるが、中段をみると事業者向けのようなのである。これは両方のセミナーを実施したという解釈でよいのか。そうすると、57番「事業者に対するセミナーの実施」に掲載してある内容は、明らかに就労者向けのものであるように思う。ここには事業者向けセミナーのことが掲載されていないため、その辺が分からない。

事 務 局：あまりはっきりと事業者向け専用のセミナーとして分けていない。どちらが聞いてもよいよ

うなセミナーや講演会をしており、募集のときにも事業者にも区民の方でもどなたでもという形で事業を実施している。そのため、載せ方としては、ちぐはぐな部分があるが、内容としてはどちらが聞いてもよい内容になるように講師にお願いしている。

委員：そうすると、57番「事業者に対するセミナーの実施」では、53番「就労者向けセミナーの実施」の中段で掲載されている内容は行わなかったということか。

所管課：再掲でよいのではないかと思う。53番の中段の事業を57番に再掲することで進めたい。

ワーク・ライフ・バランスについては、企業の意識を高めてもらうという目的があり、商工会議所の中央支部と共催で行っている。もちろん、在勤者や興味のある区民の方の参加も積極的に行っているところがあるが、商工会議所とタッグを組んで成り立っている部分もあるため、そこについては、ご理解いただければと思う。

会長：再掲ということである。他に何かあるか。

委員：先ほど、委員がご質問したことについて、補足的に伺いたい。36番「子どもの発達相談」の28年度実績の【工夫した事項】の中に、「区内の保育園の巡回を強化し、より密接な支援体制を構築した」というのは、作り上げていこうとしていると解釈してよいのか。このような立場にあるお子さんのいる親御さんが相談に行くとき次回の面談を受けてくれるまで2か月かかるということがあるそうだ。また、保育園の体制の中にも、保育園自体の体制が整っておらず、親御さんたちが悩んでいるということもあるそうだ。それで、「密接な支援体制を構築した」ということに関し、どういった形で不足を補っているのか、あるいは不足と感じているのか、いないのか。色々なケースや親御さんの感じ方の違いもあり、難しいこともあると思うが、その辺りを支援していくときに、どういう形でこれから行っていくのか。「構築した」のであれば、どうやってそれがなされていくのかを展望でもよいのでお聞きしたい。

所管課：保育園の観点からお答えさせていただく。実際に、巡回相談は、心理士などの方が福祉センターから保育園を訪問し、お子さんの様子を見ていただいている。その際に、保育園から気になっているお子さんの話をしてもらい、実際の保育の現場を見て、保育士がどのように困っているのかを話しながら、対処の仕方についてご意見を伺っているところである。その際、福祉センターを利用しているお子さんの場合は、保護者と相談を密にして保育園の状況を話しながら、福祉センターとの連携をしている状況である。お子さんの特性であると感じている部分、集団行動の中では難しい部分をどのように保護者へお話をし福祉センターにつなげていくかという観点が必要となっている現状である。巡回に関しては、保護者に状況を伝えながら、そういった機関につなげていくことが求められている。「支援体制を構築した」というところは、福祉センターと話をしながらどういった声かけをしていくか、また、福祉センターにつながった際に保護者に今後の対応についてどのように話をしていくか、個別にケース会議を開くことにしている。巡回相談は各園ごとにかかなりの回数をしており、4、5歳になると就学が視野に入ってくるため、就学相談を含めてどう対応していくかを個別のケース会議で話し合うという関係性をやっとなり上げたところである。「支援体制の構築」は個別のケース会議が行われるようになってきたという観点からのところである。そのため、引き続き取り組んで参りたいと考えている。

事務局：なお、子どもの発達相談全般は福祉センターが所管部署となっているが、本日は欠席している。福祉センターの所長にも今のご意見を伝えさせていただく。

会長：他にどなたかご意見はあるか。それでは基本目標3に関する事業の進捗状況について説明をお

願いたい。

・事務局より、資料2の基本目標3に関する事業の進捗状況について説明

会 長：何か質問はあるか。

委 員：87番「防災拠点運営委員会における男女共同参画の推進」は大変な前進であると思うが、割合としてはどれくらいが目処かお考えはあるか。

所 管 課：今現在、防災拠点運営委員会については、区内21箇所あり、全体の中で、委員は637人いる。その中で、女性は82人で16%前後となっている。この数字について経年でみると、決して下がってはいないが大幅に増加もしていない。委員等の改正の時期に女性委員の登用を区の方から積極的に働きかけているところである。

委 員：意見が反映されるだけでなく、決定につながるためにはどの組織でも3割以上は必要であるという知見があるため、一人や二人がおいでになっても言いにくいし聞いてもらえないということを頻りに聞く。そのため、これからの課題となるが、3割を女性とするというイメージを持ってもらえると、効果があると思う。

会 長：89番「防災訓練への参加の促進」で、【工夫した事項】として「女性が主体となった実践的な訓練を実施した」というのは、具体的にどのようなことをしたのか。

所 管 課：防災拠点で年に一度防災訓練をしているが、例えば炊き出しの訓練や支援物資の配布といった訓練もしている。そのようなものに関し、女性を中心に訓練をいただいている。また、主体とは意味が違うが、女性の方に配慮した備蓄品や資材を保管している。保管状況を見ていただいたり、実際に使用して使用方法を確認していただく形での訓練を実施している。

会 長：備蓄品が古くなってきた時、中央区ではどのように処分しているのか。

所 管 課：基本的には廃棄ゼロを目指しており、賞味期限が切れる1年前に町会の方にお配りしたり、小学校、中学校の児童、生徒、あるいは保護者の方に、こういった備蓄品があるとい普及啓発を図ったりしている。どうしても余ってしまう場合には、フードバンクがあるため、そういったところの活用を考えているところである。

会 長：文京区では福祉まつりで配ったりしているため、そういうのも一つの方法かと思う。他に何かあるか。

委 員：89番「防災訓練への参加の促進」の【工夫した事項】で「女性が主体となった実践的な訓練を実施した」というときに、「炊き出し」とおっしゃったと思う。これは逆行しているのではないか。男女ともに炊き出しができるようにならないといけないのではないか。男性と女性で差はあるため、性差とか力の差などを踏まえた訓練をしたという表現であればよいが、意識の中で変えていただければと思う。

委 員：避難所の経験で、女性はご飯の支度が大変で負担になったということがあるため、両方ができるというシステムにしておかないといけない。ご飯の支度が全部、避難所で女性のただ働きでしてきたということがすごく大きな問題となっていたため、女の人だからということで自動的に炊き出しの担当にならないようにする工夫や教育が必要だと思う。

委 員：地方では男女共同参画で学生と一緒に訓練しているところもあると聞く。若い方も巻き込んだ時間帯や工夫をしていただきたい。

委 員：実際に被災した時、疲れてしまってNPOに頼んで一息ついたという事実もたくさん出てきているため、訓練の中で女の人がするものとなっていると、もっと負担が重くなると思う。

会 長：例えば、81番「男女共同参画講座（男性対象）の充実」で、炊き出しの練習を行ってもよい

のではないかと。他に何かあるか。それでは、基本目標4に関する事業の進捗状況について、お願いしたい。

・事務局より、資料2の基本目標4に関する事業の進捗状況について説明

会長：質問やご意見はあるか。

委員：96番「中央区ブーケまつりの充実」について、【工夫した事項】で区民と協同で行ったことがあると思う。例えば親子体操にしても、親子でやっている方を発掘して、みんなでやろうとか、区民の知恵も入っているため、「協働」という文言を加えてもらえると嬉しい。ブーケまつりに参加する団体とともに作り上げたということで、総務課だけが工夫したわけではないと思う。

所管課：あくまでも実行委員会が主催ということである。

委員：区民が参加していることが見えると、「ブーケまつりは区がやっているんだ」ではなく、「区民とともにやっているんだ」というようになるため、加えて表現する方がよいと思う。女性センターの立ち位置を持ちながら行ってほしいと思う。

事務局：そのような内容で加筆させていただく。

会長：実行委員は、区民から公募するのか。

委員：参加団体を募り、各団体から1名ずつ出していただき、実行委員会とする。さらにその中から、中心となる役員を選び、大体月1回集まり、皆さんと知恵を絞りながら6月の開催に向けて話し合ったりする。各団体から参加費をいただき、その中でやりくりをしている。

会長：参加費をとっているのか。

委員：そうである。ダンスやコーラスなどのパフォーマンスでの発表もあれば、展示をする団体もある。そういったところで皆さんで協力し、かかる費用は、参加費として各団体から集金している。もちろん区のご協力もいただきながら行っている。

委員：施設管理や貸し出しのものについては、全て区で負担していただき、参加団体は団体が集まって企画を立てるため、その企画の費用や細かいものを買ったりするための経費である。

会長：区民参加をぜひ書き加えていただきたい。ブーケまつりの役員は皆、女性か。

委員：男性もいるが、少ない。

委員：企業の方は男性もいる。

会長：他にあるか。それでは、今出たご意見について、事務局にまとめていただきたいと思う。

事務局：今いただいたご意見であるが、子ども発達支援センターの件、防災訓練に関するご指摘、特に炊き出しでは女性の固定的な役割分担になるとご指摘をいただいた。また、意見が反映されるには、構成員の3割が女性である必要があることなどのご意見を頂戴した。具体的な加筆としては、96番「中央区ブーケまつりの充実」に区民参加について明記させていただき、文言の整理については会長一任とさせていただければと思う。また、53番「就労者向けセミナーの実施」に関する内容についても57番「事業者に対するセミナーの実施」にも再掲するという加筆させていただく。

委員：子育てについても総合事業として謳っているため、男女共同参画で地域を守っていきたい。また、区民のコーディネーターの養成についても考えていただき、専門家や行政の方が一緒に入って、区民を育てていただきたい。高齢者は今の宝、子どもは未来の宝であるため、そういった形を残しておいていただきたい。区も縦割りではなく、横割りで1か月に1度は部同士でコミュニケーションをとっていただき、次世代につながる形を残していただきたい。

事務局：検討材料とさせていただきます。

会長：区民コーディネーターはどう考えているか。

事務局：コーディネーターには色々あり、子どもの発達に関するコーディネーターは非常に専門的な知識が必要である。

委員：子育て支援の中に、別問題で相談ができるところが他の区にはあるため、そういった窓口もぜひ作っていただきたいと思う。

事務局：今後、包括支援という考え方が定着してくると思うため、そういった中で今後こういった形で発展していけるかは区で共通認識を持ちながら進めていきたいと思う。

委員：ブーケが発信し、拠点となっていたらと思う。

事務局：ブーケに限らず、全庁的に今後検討していくと思うため、そういった部分で会議でご報告できるものがあれば、委員会で逐次報告して参りたいと思う。

会長：厚生労働省で高齢者、障害者、子育てなどを行う、共生型の支援サービスという形に変わったと思うため、縦割りではなく総合的にできるものと考えていただきたいということである。他にご意見はあるか。

会長：皆様からご意見をいただき、課長にまとめていただいたが、資料2に一部修正を加え、平成27年度の実績と並べてホームページに掲載したいと思う。よろしいか。

(異議なし)

(3) その他

会長：本日は行動計画の最終案と事業の進捗状況についてご議論いただいた。特に、行動計画の改定については、滞りなく審議を進めることができ、日程どおり答申を提出することができ、感謝申し上げます。事務局から何かあるか。

事務局：30年度の委員会の開催については、7月頃の開催を考えている。内容は現行計画の最後の進捗状況の点検評価をしていただければと考えている。日程調整については、後日別途ご案内させていただきます。

3 閉会